

### 第3章 WTO時代のベトナムの工業化

著者	藤田 麻衣
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	情勢分析レポート
シリーズ番号	17
雑誌名	転換期のベトナム : 第11回党大会、工業国への新 たな選択
ページ	83-110
発行年	2012
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00014687">http://hdl.handle.net/2344/00014687</a>

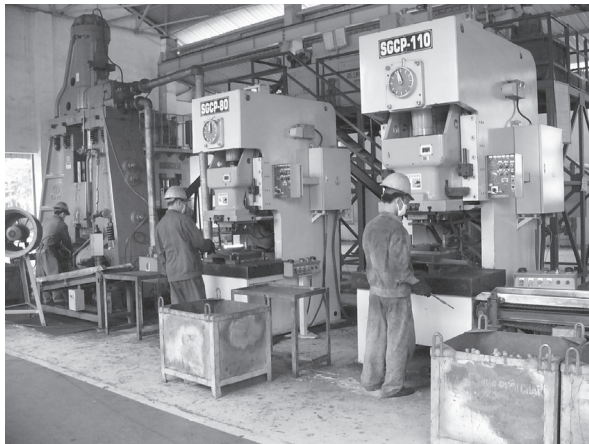
---

第3章

WTO時代のベトナムの工業化

藤田 麻衣

---



北部の国有機械メーカーで機械部品の加工に従事する工員たち（筆者撮影）

---



## はじめに

ベトナムが「2020年までに基本的に工業国となる」という目標を打ち立てたのは、1980年代の経済危機をドイモイによって乗り切り、経済の安定化を達成した1996年のことである。1950年代から1980年代まで続いた社会主義的工業化は、長引く戦時や経済危機の下でほとんど実質的な進展のないままに終わっており、ベトナムは1990年代半ばになってようやく、市場経済移行下ではじめての本格的な工業化に着手したことになる。

それから15年が経過し、目標の2020年までに10年を残すところとなった2011年1月、第11回ベトナム共産党全国代表大会（以下、党大会）が開催され、そこで採択された2011～2020年経済・社会発展戦略（以下、経済・社会発展10カ年戦略）および政治報告には、2020年までの工業部門に対する中期的な発展の方向性、および2015年までの目標と任務がそれぞれ定められた。1996年以降、ベトナムの工業部門は著しい成長と変容を遂げ、また、それを取り巻く環境も大きく変化したが、今回の党大会が特別な意味を持つのは、2006年の第10回党大会以降、ベトナムの工業化にとっての2つの重要な転機——制度面と実態面——があったからである。

ひとつは、2007年1月に実現した世界貿易機関（WTO）への加盟という制度面の変化である。WTOへの加盟は、当該国の輸出市場へのアクセスを改善し、外国投資誘致の展望を開く一方で、同時に高いコストも課す。WTOは自由貿易と市場経済のルールを厳格に適用するがゆえに、加盟後は貿易を歪める政策を採択することは許容されない。また、近年、加盟交渉過程のなかで、加盟申請国はほぼ例外なく強い市場自由化圧力にさらされるようになってきている。この帰結として、新たにWTOに加盟しようとする発展途上国の多くは、工業化の初期段階から貿易・投資の自由化を余儀なくされるばかりか、現在の工業国がかつて工業化推進のために用いた輸入数量規制、国産化規制、輸出補助金といった政策ツールを利用する道を閉ざされているのである。

もうひとつは、外国投資と輸出に牽引された高成長が始動したことにより、2008年に1人当たりGDPが1000ドルを超え、低開発状態からの脱却と中所得国入りを達成したという実態面の変化である。経済成長の速度を速め、人々

の生活を豊かにすることが工業化・近代化の目標であったとすれば、これは重要な成果として評価できる。しかしこれはまた、ベトナムがより高次な工業化の段階を目指すべく、次なる目標とそれに向けた具体策の策定が求められる段階に達したことをも意味する。

近代的工業基盤を欠いたまま WTO に加盟し、工業化を推進しようとしている発展途上国は数多いが、すでに縫製業をはじめとした輸出向け労働集約的産業の発展に一定の成功を収め、工業化の次なる段階を目指そうとしている国はまだあまり例がない。ベトナムは、この難題にどう立ち向かおうとしているのであろうか。本章は、WTO 体制という新たな前提の下で、ベトナムが 2020 年に向け工業化にどのように取り組もうとしているのか、その過程でどのような課題や展望が予想されるのかを考察することを目的とする。

以下、本章は次のように構成される。第 1 節では、第 11 回党大会までの工業化を巡る議論を整理する。第 2 節では、党大会を控えたベトナムの工業部門の状況を概観する。第 3 節では、党大会の文献に基づき、党大会で定められた 2020 年に向けた工業化の方向性について分析する。第 4 節では、党大会前後に顕在化したいくつかの政策イシューを巡る議論を取り上げつつ、2020 年に向けた方向性の実現にあたっての問題点や課題を整理する。最後に、本章の考察をまとめ、今後の展望と課題について論じる。

## 第 1 節 ベトナムにおける工業化を巡る議論

ベトナムにおいて工業化・近代化路線が初めて打ち出されたのは 1994 年 1 月のベトナム共産党任期中間全国代表者会議でのことである。ベトナムは、1980 年代半ば以降の経済危機を、改革の断行と対外開放に踏み切ることによって乗り切り、1992 年以降は年率 8% を超える高成長を達成した。経済の安定化を受けてベトナムが定めた次なる目標は、より急速な経済成長を実現し、人々の生活水準の向上を目指した「工業化・近代化」であった。

1996 年の第 8 回党大会では、2020 年までに基本的に工業国となるよう努力するという方針が定められた (Dang Cong San Viet Nam [1996])。工業国の詳細は同大会文献には具体的に示されていないが、党大会文献の解説資料によ

れば、生産力が相対的に近代的な水準に達していること、機械化が進んでいること、労働生産性や経営効率が向上していること、GDPや労働力の構成において工業・建設部門とサービス部門が大きな割合を占めていること、科学・技術革命の最新の成果を活用していることなどがこの時点の工業国の目標として挙げられている (Nguyen Van Thao and Nguyen Viet Thong [2011:222-223])。

第8回党大会で採択された1996～2000年5カ年経済・社会発展の方向・任務・計画では、輸出志向の労働集約的産業、国内市場を狙った重化学工業の両方が振興対象として位置づけられている (Dang Cong San Viet Nam [1996]) が、1990年代後半における国家の資源配分を見るかぎり、この時期の産業振興のウェイトは圧倒的に基幹産業としての後者にあった。この党大会において、急速な経済成長の主体として内資、とりわけ国有セクターの役割を重視し、経済政策においても国家による管理、監督を強調する傾向が強まった (白石 [1999]) ことを反映し、ベトナムにおける基幹産業振興の仕組みは、総会社と呼ばれる大規模国有企業グループを設立し、これらを輸入から保護しつつ重点的に資源配分を行うことによって育成・強化しようというものであった。総会社は、エネルギー、建設資材、機械、造船、金属、化学など、選択的に育成すべき重要産業に相次いで設立され、投資の集中と規模の利益の実現によって国際競争力を確立し、経済発展の中核的役割を担うことが期待された。

2000年代以降、ベトナムの工業化の方向には変化が生じてきている。その最大のきっかけは、第2節で詳述するが、2001年12月の越米通商協定の発効を受けたアメリカ向け輸出の急拡大、そして、ベトナムを輸出拠点とすることをもくろんだ大量の外国投資の流入である。輸出と外国直接投資に牽引された高成長を目の当たりにし、国際経済への参入がいかにも経済成長を促進し得るかを、党・国家は強く認識するに至ったと考えられる。

第9回党大会で採択された2001～2010年経済・社会発展戦略では、「工業国」に「近代志向の」という形容詞が付け加わり、工業化の目標は「2020年までに基本的に近代志向の工業国になる」こととされた (Dang Cong San Viet Nam [2001: 159])。党大会文献の記述や関連資料、関係者への聞き取り調査をもとに総合的に解釈すれば、フルセット型の重工業の発展を偏重する従来の路線から、科学技術の発展やグローバル化といった新たな趨勢を踏まえ、国際経済への参入を進めつつ知識経済<sup>(1)</sup>の発展に向けて付加価値の高い製造品目

の生産を拡大する路線へと工業化の重点がシフトしたことを反映した変化とみられる<sup>(2)</sup>。この路線は、2000年代に入り輸出志向工業化が本格的に始動した(第2節参照)後、2006年の第10回党大会においても継承され、さらに強化されていくこととなる(Dang Cong San Viet Nam [2006]、Ngo Van Du et al. [2006])。

このような工業化路線の転換が重要な意味を持ったのは、輸出市場への安定的なアクセスと外国投資の継続的な誘致のために早期のWTO加盟が必要であるという認識を、党・国家が持つに至ったためである。WTO加盟のハードルが年々高まっていることは周知の通りであるが、特に工業化の文脈においては、①輸出補助金や国産化規制といった貿易を歪める政策の禁止、②内外の企業に対する差別的処遇の禁止(内外無差別の原則)、③輸入保護の削減、という重要な政策転換を加盟申請国に迫るという点で影響が大きい。ベトナムも例外ではなく、2006年11月にWTO加盟が承認されるまでには広範な市場開放と市場経済の制度整備を余儀なくされることとなった<sup>(3)</sup>。

WTO加盟がベトナムの工業化のあり方を規定することは必至であるが、交渉が本格化した2004年頃からは、既存の政策や制度をWTOルールに整合的なものへと修正することに多大な労力が割かれる一方で、WTO加盟後を見据えた工業化の方向性についてはほとんど議論されないままであった。「工業国」の定義や指標を具体化する動き<sup>(4)</sup>にも目立った進展はなかった。この意味で、WTO加盟実現後の初の党大会である第11回党大会は、WTO体制の下でベトナムがどのように工業化を進めていくのかという包括的な方針を示す初めての機会ということになる。

## 第2節 第11回党大会までの工業部門の状況

前節で見たように、現在のベトナムが目指しているWTO体制下での工業化にとって重要な出発点となったのは、国際経済参入の方針が打ち出された2000年代初頭である。したがって、本節では、2000年代に入ってから工業部門に新たに生じた輸出志向工業化の流れについて整理し、工業部門の状況についてデータを用いて確認する。その上で、2008年頃から輸出志向工業化に代表される既定の工業化路線の持続可能性に疑念を投げかけるいくつかの問題

が明るみに出てきたことを論じる。

### 1. 2000年代の新たな潮流——外資主導による輸出志向工業化

ベトナムは2000年代を通して平均実質GDP成長率7.25%という高成長を遂げたが、これを牽引してきたのは2001～2010年の年平均成長率が9.17%にも達した工業・建設部門であった<sup>(5)</sup>。2000年代の工業部門の急成長にはさまざまな要因があるが、ここではこの時期に新たに現れた潮流として外資による輸出志向工業化の始動に注目したい。

ベトナムの輸出は、2001年12月の越米通商協定の発効によって、ベトナム製品のアメリカ市場へのアクセスが格段に改善されたことを契機として増加しはじめた。従来、ベトナムの輸出構造は原油、コメ、コーヒーなどの1次産品に偏っていたが、2000年代に入ってから急速な伸びを見せたのが衣類や履物などの労働集約的製造品目である。これらの品目は、欧米や日本など先進国のバイヤーの注文に従い、ベトナムの国内企業ないし外資企業によって生産されてきた。ベトナムの輸出は、世界的金融危機の影響で1990年代初頭以来初のマイナス成長に陥った2009年を除いて順調に拡大を続け、2001年から2008年までの年平均伸び率は23%にも達した<sup>(6)</sup>。

輸出の急拡大にとりわけ重要な役割を担ってきたのが外国投資である。2000年代に入り、ベトナムが規制的な外資政策から外資誘致奨励政策にスタンスを転換したこと(石田・藤田[2006:142])に加え、2004年頃から本格化したWTO加盟交渉を通じて制度整備や市場開放が加速したことも、外国投資の誘致に大きく貢献した。折しも、先行ASEAN諸国における事業コストの上昇とともに、中国における投資リスクの分散の必要性が多国籍企業によって認識され始めており、廉価で良質な労働力、東アジアと東南アジアの接点という立地、および、積極的な外資誘致政策がベトナムの強みとなった。国内の産業基盤が乏しいことから、機械設備から原材料や部品までをほぼ輸入に依存しつつ、ベトナム国内では加工ないし組み立てのみを行うという体制が産業を問わず広く成立している。かくして、ベトナムは衣類や履物のみならず、電気・電子機器、木工家具、自転車など多様な産業における加工・組立拠点として多国籍企業のアジア域内およびグローバルな生産分業体制のなかに組み込まれていくこととなった(石田・藤田[2006])。

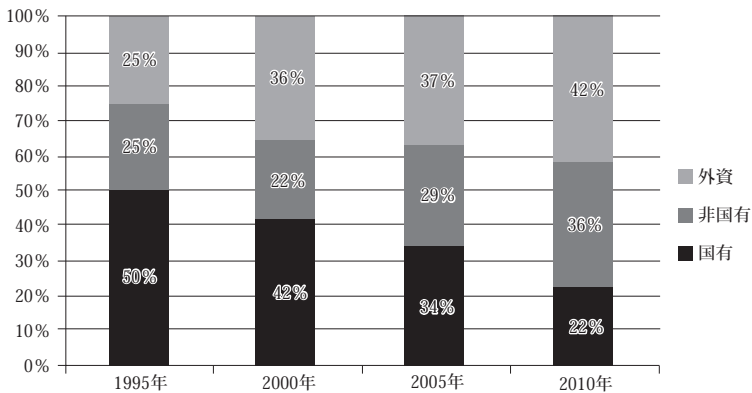


## 2. 2000年代の工業部門の概況

2000年代に入ってから輸出と外国投資に牽引された著しい工業部門の成長は、データからも確認することができる。図1は、工業生産の所有形態別構成の推移を示したものである。ベトナムが工業化・近代化を打ち出した1990年代半ばの時点では国有セクターがほぼ半分を占めていたが、その後、国有セクターのシェアは減少し続け、2010年には22%にまで落ち込んでいる<sup>(7)</sup>。国有セクターに代わって急速な工業生産の伸びを牽引してきたのは、国内私営セクターと外国投資セクターである。特に外国投資セクターは2010年の工業生産の42%を占める最大の所有形態となっている。

工業生産の産業別構成(表1)からは、軽工業から重工業へのシフトと産業構造の多様化が徐々に進みつつあることが把握できる。1995年時点では、食品・飲料、繊維・織物、縫製・衣類、皮革・皮革製品などの軽工業が中心の産業構造であったが、2009年には金属、電気・電子機器、輸送機械、ゴム・プラスチックなどの割合が上昇している。特に注目されるのは、新たに成長を遂げてきたこれらの産業において、生産に占める外資企業のシェアが軒並み高いことである。外国投資の流入が新たな産業の始動に貢献してきたことが示唆される。

図1 工業生産の所有セクター別構成



(出所) General Statistics Office [various years].

表1 産業別工業生産高

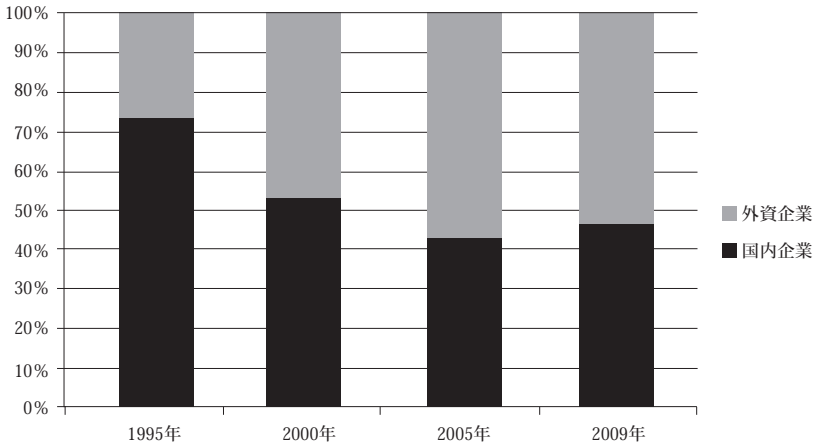
(単位：10億ドン，1994年固定価格)

	1995年				2009年			
	総生産高	工業生産総額に占める比率	製造業生産総額に占める比率	外資企業の比率	総生産高	工業生産総額に占める比率	製造業生産総額に占める比率	外資企業の比率
合計	103,375	100%		25%	696,648	100%		41%
鉱業・採石	13,920	13%		78%	39,119	6%		61%
石炭	1,677	2%		0%	7,896	1%		1%
原油・天然ガス	10,845	10%		100%	24,064	3%		98%
鉱業	236	0%		2%	778	0%		13%
採石・その他	1,162	1%		2%	6,381	1%		2%
製造業	83,261	81%	100%	18%	618,959	89%	100%	42%
食品・飲料	27,008	26%	32%	19%	149,991	22%	24%	29%
たばこ	3,977	4%	5%	0%	11,880	2%	2%	2%
繊維・織物	6,176	6%	7%	17%	28,264	4%	5%	37%
縫製・衣類	2,950	3%	4%	18%	28,529	4%	5%	47%
皮革・皮革製品	3,570	3%	4%	36%	30,379	4%	5%	69%
木材・木材加工品	3,324	3%	4%	8%	13,203	2%	2%	12%
パルプ・製紙	1,947	2%	2%	15%	16,675	2%	3%	26%
印刷・出版	1,510	1%	2%	2%	6,692	1%	1%	9%
コークス・石油製品	343	0%	0%	87%	878	0%	0%	71%
化学	5,086	5%	6%	15%	38,396	6%	6%	51%
ゴム・プラスチック	2,272	2%	3%	14%	35,549	5%	6%	39%
非金属	9,200	9%	11%	5%	57,194	8%	9%	27%
金属	3,428	3%	4%	30%	24,098	3%	4%	31%
金属製品(機械・設備を除く)	2,332	2%	3%	12%	37,047	5%	6%	41%
設備機械	1,345	1%	2%	11%	8,771	1%	1%	43%
事務機器、計算機	28	0%	0%	3%	9,120	1%	1%	99%
電気・電子機器	1,088	1%	1%	14%	23,561	3%	4%	57%
TV、ラジオ、通信設備	2,065	2%	2%	46%	15,404	2%	2%	91%
医療、精密機器	203	0%	0%	21%	3,461	0%	1%	93%
自動車・トレーラー	1,460	1%	2%	71%	19,956	3%	3%	76%
その他輸送機械	1,893	2%	2%	45%	33,732	5%	5%	65%
家具	1,970	2%	2%	8%	25,566	4%	4%	45%
リサイクル	89	0%	0%	0%	616	0%	0%	4%
電力・ガス・水道	6,195	6%		0%	38,570	6%		2%
電力・ガス	5,444	5%		0%	36,251	5%		2%
水道	751	1%		0%	2,319	0%		3%

(出所) General Statistics Office [various years] .

(注) 2009年の値は速報値。

図2 ベトナムの輸出の所有形態別構成



(出所) General Statistics Office [various years] .

2000年代に入ってから輸出の急速な伸びについては既に言及した通りであるが、輸出に占める外資企業のシェアを図2に示した。2000年代に入ってから上昇を続け、ピークの2006年には57.9%に及んだ。ベトナムの輸出の過半は、すでに外資企業によって担われるようになってきている。

表2は、主要輸出品目の推移を示している。上述のように、1次産品を中心とした輸出構成から、衣類、履物、家具、電気機器・部品、プラスチック製品、機械部品など多様な品目を含む構成へと変化してきていることが分かる。

### 3. 2008年以降の経済の変調から露呈した課題

以上のように、外国投資を活用することにより輸出志向工業化を順調に始動させたかにみえたベトナムであったが、2008年頃には早くもいくつかの問題点が露呈し始めた。これらを顕在化させる直接の引き金となったのは、2008年の欧米発の金融危機であったが、これらは対外的なショックがもたらした一時的現象ではなく、既存のベトナムの経済発展モデルの構造的脆弱性の表れだとみられるようになっていった(*Thoi bao Kinh te Viet Nam* 2009年11月7日付)。工業化路線と関連深い点としては、以下の4点が挙げられる。

表2 輸出品構成の推移

2000年			2008年		
品目	金額 (百万ドル)	比率 (%)	品目	金額 (百万ドル)	比率 (%)
鉱物性燃料	3,825	26.4%	鉱物性燃料	12,645	20.2%
衣類 (62)	1,540	10.6%	履物	4,872	7.8%
履物	1,472	10.2%	衣類 (62)	4,605	7.3%
魚ならびに甲殻類	1,459	10.1%	衣類 (61)	3,894	6.2%
コーヒー、茶	729	5.0%	魚ならびに甲殻類	3,889	6.2%
穀物	670	4.6%	電気機器・部品	3,656	5.8%
機械・部品	583	4.0%	穀物	2,905	4.6%
電気機器・部品	572	4.0%	家具	2,741	4.4%
日用品	435	3.0%	機械・部品	2,675	4.3%
食用の果実	339	2.3%	コーヒー、茶	2,604	4.2%
衣類 (61)	249	1.7%	ゴムおよびその製品	1,906	3.0%
家具	235	1.6%	鉄鋼	1,791	2.9%
ゴムおよびその製品	194	1.3%	プラスチックおよびその製品	1,160	1.9%
革製品	186	1.3%	食用の果実	1,086	1.7%
木材およびその製品	135	0.9%	貴石・貴金属	800	1.3%
陶磁製品	112	0.8%	鉄鋼製品	706	1.1%
プラスチックおよびその製品	100	0.7%	鉄道用車両・部品	631	1.0%
繊維用繊維 (63)	96	0.7%	革製品	626	1.0%
採油用の種	92	0.6%	肉、魚、甲殻類の加工品	616	1.0%
酪農品	90	0.6%	木材およびその製品	546	0.9%
総額	14,483	100.0%	総額	62,685	100.0%
農林水産物	4,011	27.7%	農林水産物	14,946	23.8%
鉱物	3,870	26.7%	鉱物	13,017	20.8%
工業製品	6,601	45.6%	工業製品	34,723	55.4%

(出所) United Nations, Comtrade Database に基づき筆者作成。

(注) HS2 桁分類による各年の輸出額上位 20 品目を抽出。

第1に、輸出拡大のために機械設備から原料・部品まで輸入に依存しなければならぬ経済構造がもたらす慢性的な貿易赤字の問題である。ベトナムの貿易バランスは1990年代から一貫して入超であったが、国内の産業基盤の乏しさに起因する輸出向け生産の付加価値の低さゆえ、貿易赤字の輸出に占める比率は2007年に29.2%、2008年に28.8%に達し、貿易赤字のGDPに対する比率もそれぞれ20.0%、19.8%に及んだ<sup>(8)</sup>。貿易赤字の悪化は、2007年から2010年にかけてドル不足と通貨ドンの減価をもたらし、消費と投資の過熱に伴うインフレの悪化ともあいまって、マクロ経済の不安定化を招いた。

第2に、急速な経済成長と年率20%近くにも及ぶインフレの加速に、WTO加盟前後の投資ブームで多数の労働者を雇用する大型外国投資案件が操業を開始したことが加わってもたらされた、賃金水準の上昇と労働力不足の深刻化である。縫製産業など賃金水準の低い労働集約的産業では、生産に必要な労働者が確保できず、生産の縮小や地方への移転などを余儀なくされる事例が出てきている（後藤 [2009]）。従来、低廉で良質な労働力が豊富に存在することが外国投資の誘致に際してのベトナム最大の強みとされてきたが、この優位性は徐々に失われつつあり、少なくとも中期的に持続可能ではないことが明らかになりつつある。

第3に、環境汚染の深刻化である。2008年、ドンナイ省で化学調味料を製造する台湾企業、ベダンが汚水処理を行わず、環境基準を大幅に超える有害物質を長期にわたって近隣の川に垂れ流してきたことが発覚した。この事件をきっかけに環境問題への関心が高まり、急速な工業化の背後で深刻な環境汚染が進展していることが明るみに出てきている（寺本・坂田 [2009]）。

第4に、2010年のビナシン経済集団の経営破たん危機である。ビナシン経済集団は、ベトナム造船総公司を母体とし、輸出向けの造船契約の受注で目覚ましい成長を遂げてきた大規模国有企業グループである。2008年の世界的不況を背景として造船契約の多くが破棄されたことが経営危機の直接の引き金であったが、無謀な事業拡大と多角化経営、社内の経営および財務管理体制の杜撰さ、国家によるチェック体制が機能しなかったことなど、大規模国有企業の経営に関わる多くの問題点を浮き彫りにすることとなった（寺本・坂田 [2011]）。

以上を整理すると、最初の2つは外資主導の輸出志向工業化路線の持続可能性にかかわる問題、3つめは工業化のもたらす負の外部性の問題、4つめは工業化の主要な担い手となることが期待され、重点的に資源が投入されてきた国有企業の経営問題ということになる。このように、既定の工業化路線の有効性に関わる深刻な問題が浮上するさなか、第11回党大会の準備は進められた。

## 第3節 党大会で定められた方針 ——経済・社会発展10カ年戦略の概要——

前節で見たように、1990年代半ば以来のベトナムの工業化の歩みは、現在、岐路に立たされている。本節では、2011年1月の第11回党大会で採択された経済・社会10カ年発展戦略と政治報告(Dang Cong San Viet Nam [2011])およびその解説資料(Pham Van Linh and Nguyen Tien Hoang [2011]、Nguyen Van Thao and Nguyen Viet Thong eds. [2011])、さらに、2011年7～8月の第13期第1回国会で再任されたグエン・タン・ズン首相が「全国党大会が提示した3つの戦略的突破口を首尾よく実現する」と題した文書<sup>9)</sup>で示した2011～2016年の政府の主要任務を手掛かりとしつつ、ベトナムが2020年に向けてどのような工業国入りへの道筋を描いているのかを整理する。

### 1. 「工業化」の方向性

経済・社会発展10カ年戦略の目標は、依然として「2020年までに基本的に近代志向の工業国となる」ことであるが、「工業国」の定義や指標について具体的な記述はなく、ベトナムが何をもって工業国入りを達成したとみなすのかは明らかになっていない。しかし、今後10年間の工業部門の発展の方向性についての記述、および、2020年までに達成すべき目標として掲げられた経済指標(表3)からは、ベトナムが目標とする「工業国」の姿を読み取ることができる。

ベトナムの今後10年間の工業化の目標を端的に言えば、工業部門の質的な再編である。経済・社会発展10カ年戦略は、2001年の第9回党大会で採択された2001～2010年経済・社会発展戦略とは異なり、工業・建設の付加価値の成長率や輸出成長率の数値目標は明示していない。経済構造については、2020年までに工業とサービスを合わせて85%にするという目標が示されている。2010年のGDPの構成は農林水産部門16.4%、工業・建設部門41.9%、サービス部門41.6%であるから、今後10年で工業・建設部門およびサービス部門の規模の大幅な拡大を目指しているのではないことが分かる。

量的な成長に代わって重点が置かれているのは、科学技術水準の向上、知識

表3 2020年までに達成すべき目標

	2020年目標	2010年実績
GDPに占める工業・サービスの比率	85%	83.6%
GDPに占めるハイテク製品の比率	45%	n.a.
工業生産額に占める製造品目の比率	40%	n.a.
農業人口の比率	30～35%	48.70%
生産性の向上の経済成長への貢献	35%	26%*
都市化率	45%	30.17%
人間開発指標(HDI)	世界の平均的水準	169カ国中115位
訓練を受けた労働者の比率	70%	n.a.
1人当たりGDP	3,000ドル	1,234ドル

(出所)

- 1) 2020年の目標は、Dang Cong San Viet Nam [2011] , Dong Van Thao and Nguyen Viet Thong eds. [2011] より。
- 2) 2010年の実績は以下3)と4)を除きGeneral Statistics Office [various years] に基づき筆者算出。
- 3) 生産性の向上の経済成長への貢献は、Ketels et al. [2010] より。
- 4) HDIは、国連開発計画人間開発指標ウェブサイトより (<http://hdr.undp.org/en/> 2011年9月15日閲覧)。

(注) \* 生産性の向上の経済成長への貢献は2000～2008年の値。

経済の発展、品質の改善、生産性の向上、競争力の強化に向けた工業部門の再編であり、これは、経済・社会発展10カ年戦略全体を貫くテーマである「持続可能な成長」、「経済構造の再編」、「成長モデルの転換」を工業部門について具体化した目標と見ることができる。品質、競争力、科学技術水準、および付加価値の向上や知識経済の発展については、過去の党大会文書においても繰り返し言及されてきたが、実質的な最優先課題として強調されたのは今回の経済・社会発展10カ年戦略が初めてであるといつてよい。上述の通り、2008年頃から、既存の工業化路線の中期的持続可能性に疑念を投じるいくつかの問題点が明るみに出たことをきっかけとして、経済構造再編の必要性についての議論が高まってきた。新たな工業化の方向性は、このような議論のなかから生まれた方針だと考えられる。

新たな方向性は、2020年に向けた経済発展の数値目標にも反映されている。今回の経済・社会発展10カ年戦略には、2001～2010年経済・社会発展戦略にみられなかった「GDPに占めるハイテク製品の比率」、「工業生産額に占める製造品目の比率」、「生産性の向上の経済成長への貢献」、「訓練を受けた労働者の比率」といった項目が設けられている。ここからも、工業部門や製造業

そのものの規模よりも、その内容や質に重点が置かれていることがうかがわれる。

簡単な国際比較を試みれば、2020年時点での1人当たりGDPの目標である3000ドルは、2010年時点のインドネシアやフィリピンの水準を超えており、2005～2006年時点のタイの水準に相当する。なお、この時点のタイのGDPに占める工業・サービス部門の割合は90%強であり、ベトナムが2020年の目標としている値よりも高い。

## 2. 重点分野

個別に発展の方向性が示されている重点分野は、内需向け産業、輸出向け産業、これまで明示的な振興対象に含まれなかった新産業の3種類に大きく分けられる。

主に国内需要向けと位置づけられる産業に関しては、加工製造業、ハイテク産業、エネルギー産業、鉱物開発、金属産業、化学産業、国防産業などを選択的に発展させる、との方針が示された。基本的に従来戦略を継承した内容ではあるものの、2001～2010年経済・社会発展戦略が2020年までに達成すべき目標として「機械製造産業が国内需要の40%を充足する」、「輸送機械および機械設備の国産化率が60～70%に達する」、といった項目を掲げていた(Dang Cong San Viet Nam [2001: 175])のとは比べて、振興対象、方針ともに曖昧さを残した記述となっている。これまで手厚い保護や支援の対象となってきたこれらの産業においても、WTO加盟を経て政策のあり方が変化しつつあることの反映だと考えられるが、明確な方針は示されないままとなっている。

輸出産業については、競争力がある製品、ハイテク産業、機械産業、情報産業、医薬品産業などのグローバル価値連鎖に参加することのできる製品の発展を優先する、との方針が示されている。従来、この分野では、農林水産加工品、衣類、履物、プラスチック製品、木工品などが主たる振興対象であり主要輸出品目であったが、これらの労働集約的品目は今回の経済・社会10カ年発展戦略の振興対象からは姿を消した。意欲的な輸出構造の高度化を志向していることの反映といえよう。国内の付加価値を高めるための裾野産業の発展の必要性についても、今回の経済・社会発展10カ年戦略で初めて言及がなされた。

新たに振興対象に加わった産業は、クリーンエネルギー、再生エネルギー、



新素材、バイオ産業、環境産業などである。「持続可能な発展」に対応した方針だとみられるが、これらはベトナムに発展の蓄積のない産業であり、外国企業を誘致するにせよ、私営企業の成長に期待するにせよ、新たな施策が必要であろう。

以上をまとめると、次のようになる。既存の戦略から除かれた分野および新たに加えられた分野には、確かに工業部門の質的向上という目標が反映されている。しかし、これまで手厚い保護や支援の対象とされてきた内需向け産業については既存の重点分野が基本的に継承された記述となっており、抜本的な変化はみとめられない。全体としては、依然として総花的な傾向が強い内容であり、どのような産業が工業化の重点分野となるのかが具体的かつ明確に打ち出されているとはいえない。

### 3. 工業の担い手

経済・社会発展 10 カ年戦略は、「発展の観点」と称して、社会主義志向市場経済システムの完成を謳っている。ここで重要なのは、国有セクターは従来通り「主導的な役割を維持する」、外国投資セクターは「マスタープランに沿って発展を奨励する」、私営セクターについては「経済のひとつの動力となるよう発展させる」と、所有セクターごとに異なる方針を示しつつも、生産力を解放・発展させ、科学技術の応用を推進し、発展のための資源の効果的な動員と利用を図るための方策として、各種市場の発展と所有セクター間の平等な競争の有効性を強調していることである。

私営セクターに対しては、経済のひとつの動力として従来よりも積極的な役割を期待している点に加え、「混合所有」による生産組織を奨励していることも見逃せない。国有企業改革の進展にともない、株式化された国有企業に外国人投資家を含む民間投資家が出資し、時には過半を保有するケースも出てきていること、従来は中小企業が大半であった私営企業にも、近年、大企業や企業グループが出現してきていることを反映していると考えられる。

逆に、外国投資の誘致については、上述のように従来に比べ控えめな表現とされた。2006 年の第 10 回党大会で承認された 2006～2010 年 5 カ年経済・社会発展の方向性と任務が、多国籍企業を強力に誘致し、ベトナムの工業部門への参入を促進することにより、工業部門の地域・国際参入を進める、との方

針を示していたのとは対照的である。ただし、上掲の重点分野の項で見たように、ベトナムが輸出品目の急速な高度化や新たな産業の振興を標榜していることを踏まえれば、今後、外国投資の役割が縮小していくという方向は考えにくい。むしろ、今後は外国投資を無条件に受け入れるのではなく、産業構造の高度化への貢献や技術移転などのメリット、環境汚染などのデメリットの有無を勘案した上で、選択的に受け入れるべきとの趨勢が強まっていくものと考えられる。

#### 4. 「3つの突破口」

経済・社会発展10カ年戦略では、上述の方向性を実現するための具体的な政策のあり方については明示していない。その代わりに示されているのが、既存の問題の解決を阻んでおり、新たな発展の方向性を実現するために対応が求められる3つの「戦略的突破口」である<sup>(10)</sup>。再任後のズン首相が2011～2016年の政府の主要な任務としてこれらを挙げている<sup>(11)</sup>ことから、これらが今後展開される政策の中核に位置づけられると考えられる。

最初に掲げられているのは、社会主義志向市場経済の制度を完全なものとすることである。ズン首相は、2011～2016年の政府の主要任務を述べるなかで、社会主義志向市場経済の発展水準を示す指標は、生産・サービスにおける競争のレベルであるとし、競争的環境の下、企業が自らの競争力を発揮し、常に生産性を向上し、市場を拡大し、生産を発展させるための新たな競争力を獲得する方法を模索し続けること、それこそが新たな成長理論であると主張している。必要な方策としては、独占を可能な限り抑制し、所有セクター間の平等な競争環境を整備すること、とりわけ国有企業に対しては残存する優遇措置や補助を撤廃し、証券市場の制度に従って企業活動を透明化することが挙げられている。

第2は、人的資本の発展、とりわけ高質な労働力を科学技術の発展と応用と関連づけつつ育成することである。ズン首相の示した2011～2016年の政府の主要任務によれば、これは経済・社会発展10カ年戦略で謳われている成長モデルの転換を決定づけるとともに、残る2つの「突破口」の実現の可否を左右するという点において最も重要な要素とされている。優れた指導者・管理職、専門家、企業経営者、熟練労働者、先端的科学技術の知識を有する幹部など、産業構造の高度化にともなう多様かつ高度な労働力需要に対応するため

には、教育の標準化・近代化に向けた全面的な改革と高質な労働訓練が求められる。

第3は、インフラの建設、とりわけ近代的な交通システムと都市インフラの発展である。具体的には、①南北間の道路に集中的に投資するとともに、大規模な消費地や成長センターにおける交通、各地や海外を結ぶ道路を優先的に発展させること、②生産地域と居住地域の再編を伴う大都市インフラの発展と近代化を集中的に行うこと、③上記と並行して省エネ技術の採用を進めること、の3点が優先的に取り組むべき課題として挙げられている。

真にこれら3点が今後の政府の主要任務となるのであれば、従来と比べ、経済発展ないし工業化の推進における国家の役割は大幅に縮小する方向であるように読める。しかし、現実はそのほど単純ではなさそうである。次節では、党大会前後の政策の展開を参照しつつ、この点について詳しく考察していくこととしたい。

## 第4節 予想される課題 ——党大会前後の政策の展開から——

前節で述べたように、第11回党大会で採択された経済・社会発展10カ年戦略は発展の方向性を定めるにとどまり、具体的な目標や施策について踏み込んだ記述は行っていない。本節では、経済・社会発展10カ年戦略で規定された方向性の実現に向けて、どのような政策が展開されつつあるのか、また、その実施プロセスにおいてどのような問題点や課題が予想されるのか、いくつかの分野における党大会以後の政策の展開を手がかりとしつつ、考察することとしたい。

### 1. 産業政策の展開

前節で考察した経済・社会発展10カ年戦略の骨子、および、今後5年間の主要任務は、産業振興における国家の役割は基本的なマクロ環境整備に集約されていくかの印象を与える。しかし、党大会前後の政策の展開からは、ベトナムがWTOルールと整合性をとりつつも産業発展を奨励するための政策介入を

行っていく意向が読み取れる。

経済・社会発展 10 カ年戦略に沿った新たな産業政策は、既に施行されつつある。代表的なものはハイテク産業振興政策で、2020 年に向けた国家ハイテク発展プログラム（2010 年 1 月 31 日付首相決定 2457 号）、開発投資の優先対象となるハイテク技術および発展奨励の対象となるハイテク製品のリスト（2010 年 7 月 19 日付首相決定 49 号）、同リストに従い具体的振興策を定めた 2020 年に向けたハイテク産業発展計画（2011 年 6 月 1 日付首相決定 842 号）が出されている。この他、裾野産業の振興のため、裾野産業の発展についての政策（2011 年 2 月 24 日付首相決定 12 号）、同決定の財政政策施行についての細則（2011 年 7 月 4 日付財政省通知 96 号）が出された。

これらの政策はいずれも企業の国籍、あるいは輸出向け生産か内需向け生産かによる区別を設けておらず、WTO ルールとの整合性への配慮がうかがわれる。しかし、産業振興のアプローチについて見ると、旧来の手法と大きな違いは見られない。ハイテク産業振興策を例にとれば、「2015 年までにハイテク製品リストのうち 10 品目を生産できるようになり、工業生産の 30% を占めるようにする」、「ハイテク製品の生産および技術サービスに従事する企業を少なくとも 200 社創出する」といった数値目標をかかげ、対象技術および製品の生産に対し、地代、法人所得税、輸出入関税、付加価値税などの優遇、ベトナム開発銀行による融資と利子率補助、研究・教育訓練費用の補助といった財政インセンティブを提供する、といった内容になっている。

これらの政策は企業の国籍による区別を設けていないとはいえ、対象となる製品や技術を勘案すれば、その主要な対象が外資となることは想像に難くない。WTO ルールとの整合性をとるために輸出企業に対する優遇策が撤廃された現在、外資にとって、法人所得税や地代について法律の規定に沿った最大の優遇措置が認められる（上掲の首相決定 2457 号）ことの魅力は非常に大きい（*Dau tu* 2011 年 8 月 22 日付）。近年、半導体や携帯電話など電子産業を中心に従来よりも高度な技術を用いる外国投資案件が増加しており（*Saigon Times Weekly* 2011 年 10 月 22 日付）、研究開発拠点設置の動きも始まっているが、一連のハイテク産業振興策はこのような外資の高度化をさらに加速させることが期待される。

ただし、政策の実施にあたっては問題も少なくないようである。ハイテク技

術およびハイテク製品のリスト（上掲の首相決定 49 号）には、対象となる技術ないし製品の一般的な分類しか記載されていないため、個別の投資案件を優遇策の適用対象とするか否か判断を下すことは必ずしも容易ではない。2011 年には、ハイテク認定を申請する外資企業、申請を審査する中央政府、投資を受け入れる地方政府の間の駆け引きの様相を呈し、審査プロセスが長期化しつつある事例も報道されている<sup>(12)</sup>。個別の案件を巡る判断に関わる恣意性や手続きの煩雑性をどのように解決していくのが課題となるであろう。

また、ハイテク投資に対する優遇が、周辺地域とのリンケージをほとんど持たない「飛び地」型の投資を増やすのみに終わらないようにするためには、投資促進策がインフラ整備、地域開発、人材育成などの関連する諸政策と連動しつつ実施されなければならない。産業発展の奨励のために動員できる資源が限られていることを踏まえれば、経済・社会発展 10 年戦略に示された総花的な重点分野をさらに絞り込み、あるべき産業構造のより具体的なビジョンを示すことが重要であろう。

新たな方向性に従って既存の政策を調整する作業も困難を極めそうである。実際、国家が重点プロジェクトを指定し、実施主体に対して国家財政からの支出を伴う資金援助を与えるという旧来型の産業政策が存続しており、企業も国への依存体質から脱しきれていないままの産業が存在する。機械産業では、2000 年代初頭、国有企業を保護・育成して 2010 年までに国内需要の 40～50% を満たせるようにすることを狙った発展計画（2002 年 12 月 26 日付首相決定 186 号）が施行された<sup>(13)</sup>。多くの国家資金が投入されたプロジェクトの実施を経て目標年に達した現在、国内企業は 20～25% のシェアしか満たせておらず、競争力の向上も図れていない。にもかかわらず、2009 年、政府は同産業に対する支援の継続を決定した。具体的には、2015 年までの重点機械製品生産発展支援プロジェクトについての決定（2009 年 1 月 16 日付首相決定 10 号）を施行した。この継続プロジェクトの下での支援には実施の遅れが目立ち、必ずしも手厚い補助が与えられているわけではないとの指摘もある。しかし、発展の失敗は国家の投資政策の失敗にあるとするベトナム機械工業会主席の発言は、業界の依存体質の根強さを示唆している。

このような産業は機械産業ばかりではない。他にも多くの産業において、旧来型の発展戦略、マスタープラン、計画が施行中であり、これらの産業で操業

している企業や従事している労働者は多数に上るため、産業構造の再編のための政策調整には大きな影響が予想される。既存の支援対象企業との調整を行いつつ乱立する政策を整理する過程は時間を要し、しばしば痛みも伴う困難な作業となるであろう。

## 2. 国有企業改革

新たな10カ年発展戦略が経済政策の中核として掲げた所有セクター間の平等な競争環境の整備は、内外企業の無差別というWTOの基本原則に則った方針である。所有セクター間の平等な競争環境の実現に向けた最大のハードルは、国有企業改革であろう。

ベトナムの国有企業改革は、株式会社への転換（株式化）を軸に進められてきた。特にWTO加盟を控えた時期からは、株式化を通じて国有企業の経営の健全化と効率化を図るべく、①国家が資本の管理者から投資者に転換することによって所有と経営の分離を図る<sup>(14)</sup>、②株式化した企業を証券市場に上場させ、広く資金調達を行うとともにガバナンスの改善を図る、③「戦略投資家」と呼ばれる国内外のビジネスパートナーと長期的出資関係を結ばせることによって外部資本の導入を図り提携のメリットを享受させる、の3点が並行して進められてきた。

本来、国有企業改革は2010年7月1日までに完了する計画であったが、株式化の進捗は大幅に後れをとっていた。このため、期限直前になって、株式化対象でありながら株式化が終了していない多くの国有企業については国が所有者となる一人有限会社に転換する手続きが定められ（2010年3月19日付政府議定25号）、主要な経済集団や総会社を含む多くの企業が一人有限会社へと転換された（*Viet Nam News* 2010年6月30日付、2010年7月5日付）。しかしこれらの企業は、形態は変わっても国による所有と管理が継続している点において何ら変化はない（*Viet Nam News* 2010年10月25日付）。上述の措置はあくまで暫定的な対応であることを忘れず、一人有限会社に転換された企業についても着実に株式化を推進していく必要がある。

株式化推進の取り組みとしては、党大会後、制度面での進展があった。ベトナムがWTOに加盟した2007年頃までは、証券市場ブームの下でベトナム外商銀行（*Vietcombank*）などいくつかの大規模国有企業が株式化と証券市場へ

の上場を果たしたが、世界的な金融危機の影響で株価が低迷した2008年以降は、既存の株式化規定のいくつかの条項が戦略投資家の決定と証券市場への上場を困難にし、株式化の進捗の遅れの原因のひとつとなっていた（寺本・藤田〔2010: 196〕）。この問題を改善するため、2011年7月、既存の株式化規定が証券市場の実勢を踏まえたより現実的な内容へと改められたのである<sup>(15)</sup>。この規定は2011年9月5日付で施行されることになっており、株式化を妨げていた制度的要因の一部が取り払われたことによって、株式化プロセスが再び加速することが期待される。

しかしながら、現実には紆余曲折が予想される。特に経済集団や総公司については、さまざまな中央・地方の国家機関による経営への介入という政治的な要素が改革を困難にしているとの指摘がある（*Thoi bao Kinh te Viet Nam* 2011年5月21日付）。また、経済集団や総公司是、ビジネスとして利益を上げるという経営目標以外にも、需給や価格の調整を通じた国家のマクロ経済安定への貢献や社会的任務を担っていることから、他の所有形態の企業と同様に市場競争に晒すことは適切でないとの考え方もあり<sup>(16)</sup>、抜本的な改革の推進を阻む要因となっている。さらに、経済集団や総公司を巡る問題の根幹には、市場での競争から守られる一方で、経営の透明性の確保、経営に対するチェック、違法行為の監視、経営者の責任の明確化、情報開示といったガバナンスの仕組みが不在ないし機能していないという根本的な問題がある。ビナシン経済集団の経営破たん危機をきっかけとして、問題の本質は多くの国有企業に共通するという認識は既に共有されている。例外なき株式化を推進しつつ、ガバナンス改善のための仕組みを構築し、機能させていくことが急務といえる。

政府が、国有企業の残された特権を排し、所有セクター間の平等な競争を促進することを今後5年間の任務の筆頭に掲げたことは重い意味を持っている。25年間のドイモイの歴史のなかでも、金融セクターと並んで最も改革の進展が遅れてきたといえる国有企業の問題に、どこまで実質的に切り込んでいけるのか、今後の対応が注目される。

## おわりに

冒頭で述べたように、近代的工業基盤を欠いたまま、WTO体制を前提として工業化を推進しようとしている発展途上国は数多いが、既に工業化の初期段階に一定の成功を収め、産業構造の高度化を目指そうとしている国はまだ少ない。ベトナムの工業化の今後の展開は、WTO体制の下で工業化を目指そうとしている多くの発展途上国にとって試金石となるだろう。

工業国入りの目標である2020年まであと10年を残すのみとなった第11回党大会において打ち出されたのは、2020年時点での工業部門のあるべき具体的な姿ではなく、新たな成長モデルへの転換と、ベトナムの経済構造再編の必要性であった。2000年代に入ってからベトナムの高成長を牽引してきた外資主導による輸出志向工業化モデルが、壁に突き当たりつつあることが鮮明になるなか、品質、競争力、科学技術水準、および付加価値を向上させるべく産業構造の質的な再編と高度化を目指す、という中長期的な発展の方向性が示された。WTO加盟にともない国家が採用し得る政策ツールや産業への介入の範囲が大幅に狭まったことで、国家として明確かつ具体的な目標を定め、産業の発展を誘導することが困難になってきていることも背景にあると思われる。

党大会前後の政策の展開からは、WTOルールへの適応の試みとそれにとまなう葛藤が考察された。10カ年発展戦略と5年間の政府の主要な任務を見る限り、国家の役割は、所有セクター間の平等な競争環境の整備、人的資本の発展、インフラの整備というマクロ経済環境の整備に集約されていくような印象が得られる。だが、現実には、WTOルールとの整合性に配慮しつつも、産業振興のための政策介入が継続されており、優遇措置の適用にあたっての恣意性の排除と透明性の確保、既存の産業政策との調整など、複雑な課題が残されている。さらに、国有企業、とりわけ大規模な経済集団と総公司の問題についても、2010年のビナシンの経営破たん危機をきっかけとして問題の所在が広く認識されるようになったものの、具体的な対応はいまだ示されていない。

このようにいまだ具体的な政策の策定と実施には紆余曲折が予想される状況の下ではあるが、今後の工業の発展の要となると考えられるポイントとして、企業が平等に競争できる環境を整えることの重要性を強調しておきたい。



1990年代半ば以来、保護と重点的な資源配分を受けた国有セクターの工業生産におけるシェアは減少の一途をたどった一方、相対的に不利な経営環境の下にあった私营セクター、外国投資セクターは成長を続けてきた。産業や企業レベルの研究からは、所有セクターを問わず、市場を巡る競争がいかに企業の経営努力を促し成長を促進するかが明らかにされてきている。WTOルールとの整合性に配慮した上での選択的な政策介入の権利は尊重されるべきであるが、ズン首相が示した3つの主要な任務の筆頭として強調されているように、平等な競争環境がまさに競争力に依拠した成長を促進する原動力となりうることを、常に念頭に置いておく必要がある。

#### 【注】

- (1) 知識経済とは、情報技術分野やハイテク分野に限らずすべての経済活動が知識の蓄積に依拠して実施され、資本や資源よりも知識が生産要素として重要な役割を果たしている経済である (Ngo Van Du et al. [2006: 28-33])。
- (2) 第9回以降の党大会文献 (Dang Cong San Viet Nam [2001, 2006, 2011]) および工商省傘下の産業戦略政策研究所所長 Phan Dang Tuat 氏からの聞き取り (2011年7月5日)、Nguyen Van Thao and Nguyen Viet Thong, eds. [2011] に基づいた記述。なお、従来型の工業化路線は完全に放棄されたわけではない。後述のように、第11回党大会で採択された10カ年経済・社会発展戦略においても内需型重工業を選択的に発展させる旨の言及があるが、相対的なウェイトは低下傾向にある。
- (3) WTO加盟交渉の詳細は藤田 [2006] を参照。
- (4) 第10回党大会に先駆けて工業化の指標を具体化しようとする試みがあったことが報道されている (*Nhan Dan* 2005年8月23日付)。
- (5) データは General Statistics Office [various years] より筆者が算出した。
- (6) General Statistics Office [various years] より筆者算出。
- (7) 国有企業の株式化が進み、その一部では非国家資本が過半を占めるようになってきていることが、工業生産に占める国家セクターの割合の減少に貢献している点には留意する必要がある。
- (8) データは General Statistics Office [various years] より筆者が算出した。
- (9) “Thu tuong neu nhien vu cua Chinh phu nhien ky moi” (首相が政府の新たな

- な任期の任務を明示)、Bao Dien Tu Chinh Phu Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam (ベトナム社会主義国政府インターネットニュース) <http://baodientu.chinhphu.vn/Home/Thu-tuong-neu-nhiem-vu-cua-Chinh-phu-nhiem-ky-moi/20117/93873.vgp> (2011年9月23日閲覧).
- (10)「突破口」の意味については、Pham Van Linh and Nguyen Tien Hoang [2011] を参考にしている。なお、党大会で採択される経済・社会発展戦略に「突破口」という項目が設けられたのは初めてのことである。
- (11)“Thu tuong neu nhiem vu…”
- (12)典型的な事例は、ノキアによるバクニン省での携帯電話の生産のための投資プロジェクトで、*Dau tu* (2011年8月22日付)によれば経緯は次のとおりである。ハイテク事業としての投資申請を行ったノキアに対し、ベトナム政府はハイテク事業としては認めないとの認定を下したが、同社は再度ハイテク事業としての認定を求め、バクニン省人民委員会を通して中央政府に要請した。この案件の審査過程からは、用いられる技術やプロジェクトがもたらす利益について具体的な情報開示を求め、ハイテク事業としての認定に慎重を期そうとする中央政府、著名な多国籍企業による大規模な輸出向け投資の受け入れに積極的な地方政府、ハイテク企業として認定されることにより手厚い税制面の優遇を受けようとする外国企業、という立場の違いが鮮明に浮かび上がっている。なお、携帯電話の生産は、ハイテク製品および技術のリストには含まれていない。
- (13)ここでの機械産業についての記述は *Thoi bao Kinh te Viet Nam* 2011年8月15日付に基づいている。
- (14)2005年に設立が決定された国家資本投資経営総公司 (SCIC) が株式化ないし有限会社化された国有企業における国家資本の受け皿となっている。
- (15)主な変更点は次のとおりである。①従来、IPOの後にしか認められていなかった戦略投資家への株式の売却を、IPO以前に実施することも認める。②IPO実施後に戦略投資家への株式の売却を行う場合には、売却価格がIPOの平均価格を下回ってはならないとの規定があったが、IPOの最低価格を下回らなければよいこととする。③戦略投資家は3社までに制限し、戦略投資家が株式を保有しなければならない期間を3年から5年に延長する。
- (16)“Doanh nghiep nha nuoc duoc phai xa hoi giam sat” (国有企業は社会によって監察されなければならない) , *VnEconomy*, 2011年9月22日付 (<http://>

vneconomy.vn/20110922021520404POC5/doanh-nghiep-nha-nuoc-phai-duoc-xa-hoi-giam-sat.htm 2011年9月23日閲覧).

#### 【参考文献】

<日本語文献>

石田暁恵・藤田麻衣 [2006] 「国際統合過程のベトナムの工業化」(天川直子編『後発 ASEAN 諸国の工業化——CLMV 諸国の経験と展望——』研究双書 No.553 アジア経済研究所)。

後藤健太 [2009] 「グローバル経済化とベトナム縫製企業の発展戦略——生産・流通ネットワークと企業パフォーマンスの多様化——」(坂田正三編『変容するベトナムの経済主体』研究双書 No.579 アジア経済研究所)。

白石昌也 [1999] 「ドイモイ路線の展開——経済安定化から「国土の工業化・近代化」へ——」(白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』研究双書 No.494 アジア経済研究所)。

—— [2009] 「ベトナム——経済対策に追われつつ諸課題に取り組み——」(『アジア動向年報 2009』アジア経済研究所)。

寺本実・坂田正三 [2011] 「ベトナム——経済が回復基調示すなか、諸課題への対応に追われる——」(『アジア動向年報 2011』アジア経済研究所)。

寺本実・藤田麻衣 [2010] 「ベトナム——党大会への準備進める中、経済対策に追われる——」(『アジア動向年報 2010』アジア経済研究所)。

藤田麻衣 [2006] 「ベトナムのWTO加盟への歩み——交渉の経緯と課題への対応——」(坂田正三編『2010年に向けたベトナムの発展戦略——WTO時代の新たな挑戦——』情勢分析レポート No.3 アジア経済研究所)。

<ベトナム語文献>

Dang Cong San Viet Nam (ベトナム共産党) [1996] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu VIII* (第8回全国代表大会文献), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia (国家政治出版社)。

—— [2001] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu IX* (第9回全国代表大会文献), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia。

—— [2006] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu X* (第10回全国代

表大会文献), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia.

—— [2011] *Van Kien Dai Hoi Dai Bieu Toan Quoc Lan Thu XI* (第11回全国代表大会文献), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia - Su That (国家政治・事实出版社).

Ngo Van Du, Hong Ha and Tran Xuan Gia eds. [2006] *Tim Hieu Mot So Thuat Ngu trong Van kien Dai Hoi X cua Dang* (第10回党大会文献におけるいくつかの術語の探究), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia.

Nguyen Van Thao and Nguyen Viet Thong eds. [2011] *Tim Hieu Mot So Thuat Ngu trong Van kien Dai Hoi XI cua Dang* (第11回党大会文献におけるいくつかの術語の探究), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia - Su That.

Pham Van Linh and Nguyen Tien Hoang [2011] *Nhung Noi Dung Chu Yeu va Moi trong Cac Van Kien Dai Hoi XI cua Dang (Tai Lieu Tham Khao Phuc Vu Nghien Cuu Hoc Tap va Van Dung Nghi Quyet Dai Hoi XI)* (第11回党大会文献における主要かつ新たな点<第11回党大会決議の研究・学習・運用のための資料>), Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia - Su That.

<英語文献>

General Statistics Office [various years] *Statistical Yearbook of Vietnam*, Ha Noi: Statistical Publishing House.

Ketels, Christian, Nguyen Dinh Cung, Nguyen Thi Tue Anh and Do Hong Hanh [2010] *Vietnam Competitiveness Report*, Central Institute of Economic Management and Asia Competitiveness Institute.

<新聞・雑誌>

*Dau tu* (投資).

*Nhan Dan* (人民).

*Thoi bao Kinh te Viet Nam* (ベトナム経済時報).

*Saigon Times Weekly*.

*Viet Nam News*.

